

### 第3章 最終評価の基本的な考え方

「かながわ健康プラン21（第2次）」の計画期間は、平成25年度から令和5年度までであり、令和4年度が最終評価の実施年度となります。

最終評価にあたっては、目標の達成状況や関連する取組について、次の基本的な考え方に基づいた評価を行い、課題等を明らかにし、次期健康増進計画に反映させます。

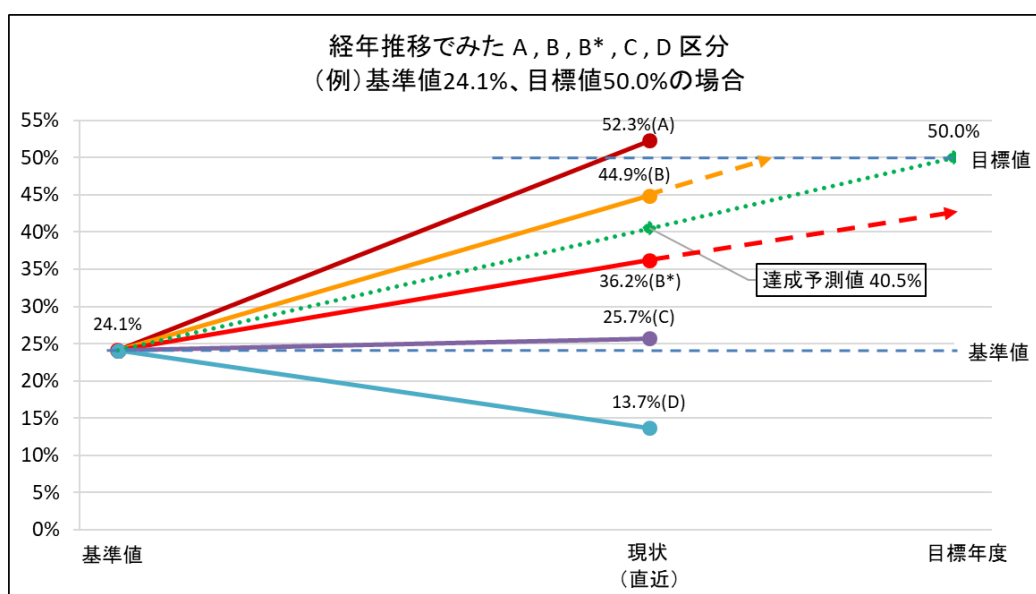
#### I 目標値に対する実績値の評価

- 1 各目標項目（55項目）について、計画基準値と直近実績値を比較し、目標に対する数値の動きについて、分析・評価を行います。
- 2 分析に基づく評価では、原則として有意差検定を実施し、目標に達したか、改善したか、変わらなかったか、悪化したか等を、次のとおりA、B、C、D、Eの5段階で評価します。

（目標値達成状況の評価）

評価区分	評価の目安
A	目標値に達した (検定結果を問わない)
B	現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある (片側P値 (vs. 基準値) < 0.05)
C	変わらない (片側P値 (vs. 基準値) $\geq$ 0.05)
D	悪化している (片側P値 (vs. 基準値) < 0.05)
E	評価困難

※「B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある」のうち、目標年度までに目標に達しそうなものを「B」、目標達成が危ぶまれるものを「B\*」として評価します。  
(目標の評価に当たっては、直近値が基準値と目標値を結んだ線の上か下かで判定します。)



- 3 一つの目標項目の中に複数の個別項目がある場合は、まず各項目に関してA、B、C、D、Eの5段階で評価し、その上で、A=5点、B=4点、C=3点、D=2点と換算して平均を算出し（小数点以下五捨六入、Eは除く。）、目標項目全体を5段階で評価します。

(例) 成人の日常生活における歩数の増加 60歳以上(男女) → 評価：D ※

ア 男性 → 評価：D

イ 女性 → 評価：C

※平均の算出： $(D+C) / 2$ 項目 =  $(2+3) / 2 = 2.5$ ：D

- 4 分野目標の評価についても3と同様に平均を算出し、5段階で評価します。

(例) 分野：高齢者 → 評価：C ※

(1) 介護保険サービス利用者の増加の縮小 → 評価：D

(2) ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を  
認知している20歳以上の県民の割合の増加 → 評価：C

(3) 低栄養傾向の高齢者の増加の抑制 → 評価：A

※平均の算出： $(D+C+A) / 3$ 項目 =  $(2+3+5) / 3 = 3.3$ ：C

- 5 各目標項目においては、計画基準値から直近実績値の数値の変化が分かる図を作成し、目標値や標準誤差を示すエラーバー等を付け、見える化を図ります。

- 6 検定を行わない目標項目は次のとおりです。

(1) 全数調査の目標項目

(2) 検定に必要な数値が取得困難な目標項目

→すでに目標に達していればAと評価します。

→B、C、Dの区分は、相対的に5%以上の変化があるかを目安とします。

(公衆衛生学的に意味のある変化幅であるか等を、項目ごとに判断します。)

※目標31、39、42 該当

## II 関連する取組と分析、今後の課題の整理

- 1 各目標項目について、改善や悪化等の結果となった要因分析を行います。また、各目標項目の分析評価を踏まえて、分野全体としての評価を記載します。
- 2 分野ごとに関連する取組をまとめ、特に中間評価の結果を受けて重点的に行った取組については明確に記載します。
- 3 上記結果から、今後、充実・強化すべき取組や課題の整理を行います。新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると想定される分野については、その旨記載します。